

3 自動車公害の概況

市内における自動車公害の現況については、図1-1に示す船場（国道2号東行）及び飾磨（県道姫路港線）の固定局並びに移動局8箇所（約30日間）で、自動車排出ガス及び騒音の常時監視により把握に努めている。

自動車排出ガスの市内平均濃度の推移は、図3-1に示すとおりである。

また、令和5年度の測定結果の項目別概要は、以下のとおりである。

(1) 二酸化窒素（表3-1、3-2）

令和5年度の固定局2局の市内平均値は0.009ppmであった。市内平均値の経年変化は、近年横ばい傾向であり、2局とも環境基準に適合している。

令和5年度の移動局8箇所の期間平均値は0.006～0.013ppmであった。移動局は、測定期間が1箇所につき約30日のため、年間を通じた評価を行えないが、測定期間内では、環境基準以下になっている。

(2) 一酸化炭素（表3-3、3-4）

令和5年度の固定局2局の市内平均値は0.3ppmであった。市内平均値の経年変化は、近年横ばい傾向であり、2局とも環境基準に適合している。

(3) 浮遊粒子状物質（表3-5、3-6）

令和5年度の固定局2局の市内平均値は0.015mg/m³であった。市内平均値の経年変化は、近年横ばい傾向である。2局とも環境基準に適合している。

令和5年度の移動局8箇所の期間平均値は0.008～0.023mg/m³であった。移動局8箇所は、短期的評価で環境基準に適合している。

(4) 微小粒子状物質（表3-7、3-8）

令和5年度の固定局2局の平均値は9.4μg/m³であった。2局とも環境基準に適合している。

(5) 自動車騒音（表3-9）

令和5年度の騒音測定結果は、固定局2局、移動局8箇所とも昼間・夜間の両時間帯で環境基準及び要請限度に適合している。

表 3－1 二酸化窒素濃度の環境基準適合状況（令和 5 年度）

項目 測定局		1時間値 の最高値	日平均値 の最高値	日平均値が 0.06ppmを 超えた日数 とその割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下 の日数と その割合		日平均値 の年間 98%値	98%値評価 による日 平均値が 0.06ppm を超えた 日数（※）
		ppm	ppm	日	%	日	%	ppm	日
固定局	船 場 局	0.049	0.021	0	0.0	0	0.0	0.017	0
	飾 磨 局	0.046	0.027	0	0.0	0	0.0	0.021	0
移動局	東 郷 公 園	0.022	0.014	0	0.0	0	0.0	—	—
	四 郷	0.036	0.014	0	0.0	0	0.0	—	—
	御 国 野	0.027	0.014	0	0.0	0	0.0	—	—
	別 所	0.028	0.011	0	0.0	0	0.0	—	—
	夢 前 台 第 五 公 園	0.016	0.010	0	0.0	0	0.0	—	—
	網 干 消 防 署	0.023	0.014	0	0.0	0	0.0	—	—
	飾磨消防署白浜分署	0.037	0.022	0	0.0	0	0.0	—	—
	神 屋 公 園	0.038	0.021	0	0.0	0	0.0	—	—

※ 「98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から数えて98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

表 3－2 二酸化窒素濃度の年（期間）平均値推移

（単位：ppm）

年度 測定局		R1	R2	R3	R4	R5
固定局	船 場 局	0.009	0.009	0.009	0.009	0.008
	飾 磨 局	0.011	0.010	0.011	0.010	0.009
	市 内 平 均	0.010	0.010	0.010	0.010	0.009
移動局	東 郷 公 園	0.011	0.007	0.009	0.009	0.007
	四 郷	0.011	0.007	0.010	0.009	0.008
	御 国 野	0.010	0.011	0.011	0.009	0.009
	別 所	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006
	夢 前 台 第 五 公 園	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006
	網 干 消 防 署	0.011	—	0.007	0.005	0.007
	飾磨消防署白浜分署	—	—	0.012	0.013	0.013
	神 屋 公 園	0.013	0.007	0.010	0.012	0.008

注）移動局 8 箇所の測定結果は、約30日間の期間平均値である。

表 3－3 一酸化炭素濃度の環境基準適合状況（令和 5 年度）

項目 測定局		8時間値が 20 ppmを 超えた回数 とその割合		日平均値が 10 ppmを 超えた日数 とその割合		1時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	日平均 値の 2% 除外値 (※1)	日平均値が 10ppmを超 えた日が2 日以上連続 したことの 有無	環境基準の 長期的評価 による 日平均値が 10ppmを超 えた日数 (※2)
		日	%	日	%	ppm	ppm	ppm	有×・無○	日
固定局	船 場 局	0	0.0	0	0.0	1.0	0.6	0.5	○	0
	飾 磨 局	0	0.0	0	0.0	1.6	0.5	0.4	○	0

※1 「日平均値の2%除外値」とは、日平均値のうち高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値である。

※2 「環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数」とは、日平均値のうち高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の日平均値のうち10ppmを超えた日数である。

ただし、日平均値が10ppmを越えた日が2日以上連続した延べ日数のうち2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

表 3－4 一酸化炭素濃度の年平均値推移

（単位：ppm）

年度 測定局		R1	R2	R3	R4	R5
固定局	船 場 局	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3
	飾 磨 局	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	市 内 平 均	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3

表 3－5 浮遊粒子状物質の環境基準適合状況（令和 5 年度）

項目 測定局		1時間値 が0.20 mg/m ³ を 超えた 時間数と その割合		日平均値 が0.10 mg/m ³ を 超えた日 数とその 割合		1時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	日平均 値の 2% 除外値 (※1)	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日 が2日以上 連続したこ との有無	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 0.10mg/m ³ を超えた日 数 (※2)
		時間	%	日	%	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	有×・無○	日
固定局	船 場 局	0	0.0	0	0.0	0.098	0.050	0.038	○	0
	飾 磨 局	0	0.0	0	0.0	0.093	0.039	0.033	○	0
移動局	東 郷 公 園	0	0.0	0	0.0	0.051	0.036	—	○	—
	四 郷	0	0.0	0	0.0	0.076	0.035	—	○	—
	御 国 野	0	0.0	0	0.0	0.066	0.047	—	○	—
	別 所	0	0.0	0	0.0	0.087	0.031	—	○	—
	夢前台第五公園	0	0.0	0	0.0	0.057	0.037	—	○	—
	網 干 消 防 署	0	0.0	0	0.0	0.043	0.029	—	○	—
	飾磨消防署白浜分署	0	0.0	0	0.0	0.049	0.033	—	○	—
	神 屋 公 園	0	0.0	0	0.0	0.048	0.018	—	○	—

※1 「日平均値の2%除外値」とは、日平均値のうち高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値である。

※2 「環境基準の長期的評価による日平均値が0.10 mg/m³を超えた日数」とは、日平均値のうち高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の日平均値のうち0.10 mg/m³を超えた日数である。

ただし、日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続した延べ日数のうち2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

表 3－6 浮遊粒子状物質濃度の年（期間）平均値推移

(単位：mg/m³)

年度 測定局		R1	R2	R3	R4	R5
固定局	船 場 局	0.015	0.016	0.015	0.015	0.015
	飾 磨 局	0.016	0.015	0.014	0.015	0.015
	市 内 平 均	0.016	0.016	0.015	0.015	0.015
移動局	東 郷 公 園	0.016	0.016	0.015	0.015	0.016
	四 郷	0.018	0.015	0.015	0.016	0.016
	御 国 野	0.018	0.016	0.016	0.018	0.023
	別 所	0.019	0.023	0.015	0.016	0.015
	夢前台第五公園	0.012	0.009	0.012	0.011	0.015
	網 干 消 防 署	0.011	—	0.009	0.009	0.013
	飾磨消防署白浜分署	—	—	0.010	0.012	0.011
	神 屋 公 園	0.011	0.011	0.010	0.011	0.008

注) 移動局 8 箇所の測定結果は、約30日間の期間平均値である。

表 3-7 微小粒子状物質の環境基準適合状況（令和 5 年度）

項目 測定局		日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数 とその割合		1時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	日平均 値の 年間 98%値	年平均値が 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えたこと の有無	環境基準の 短期基準に よる日平均値 が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数 (※)
		日	%	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	有×・無○	日
固定局	船場局	0	0	50.0	25.5	20.9	○	0
	飾磨局	0	0	52.0	27.8	22.8	○	0

※ 「環境基準の短期基準による日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数」とは、日平均値のうち低い方から数えて98%の範囲にある測定値を除外した後の日平均値のうち35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数である。

表 3-8 微小粒子状物質の年平均値推移

(単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

年度 測定局		R1	R2	R3	R4	R5
固定局	船場局	11.5	12.3	8.7	9.2	8.8
	飾磨局	11.4	11.1	10.4	10.6	9.9
	市内平均	11.5	11.7	9.6	9.9	9.4

図 3-1 自動車排出ガス（年平均値）の推移

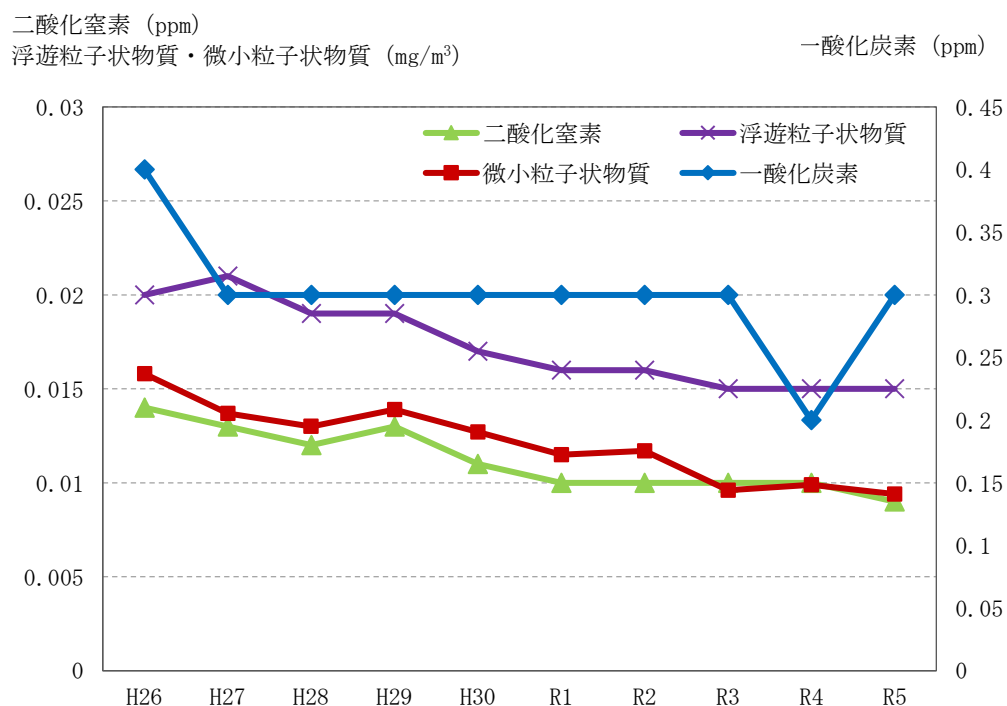


表 3－9 自動車騒音測定結果（令和 5 年度）

（単位：dB）

調査地点		路線名	車線数	昼間（6～22時）			夜間（22～6時）		
				要請 限度	環境 基準	測定値	要請 限度	環境 基準	測定値
固定局	船場	国道 2 号	4	75 ○	70 ○	66	70 ○	65 ○	62
	飾磨	主要地方道姫路港線	4	75 ○	70 ○	62	70 ○	65 ○	56
移動局	東郷公園	国道 3 1 2 号	4	75 ○	70 ○	67	70 ○	65 ○	63
	四郷	国道 3 1 2 号	2	75 ○	70 ○	68	70 ○	65 ○	65
	御国野	国道 2 号 国道 3 1 2 号	3	75 ○	70 ○	67	70 ○	65 ○	64
	別所	国道 2 号	2	75 ○	70 ○	66	70 ○	65 ○	61
	夢前台第五公園	県道姫路新宮線	2	75 ○	70 ○	66	70 ○	65 ○	60
	網干消防署	国道 2 5 0 号	2	75 ○	70 ○	69	70 ○	65 ○	64
	飾磨消防署白浜分署	国道 2 5 0 号	4	75 ○	70 ○	66	70 ○	65 ○	59
	神屋公園	県道姫路停車場線	2	75 ○	70 ○	60	70 ○	65 ○	53